

項目	各種事務事業の取扱い - 勤労者・消費者関連事業
勤労者・消費者関連事業は、さいたま市の制度に統一する。	

主な項目とその取扱い

勤労者定期健康診断	さいたま市の制度に統一する。
(財)勤労者福祉サービスセンター事業	さいたま市の制度を適用する。
働く女性の家施設の提供	さいたま市の制度を適用する。

議案第 29 号関係（各種事務事業の取扱い - 勤労者・消費者関連事業）

現 況	
さいたま市	岩槻市
<p>1 勤労者定期健康診断</p> <p>(1) 内容 勤労者福祉事業の一環として、市内の商店や会社で働いている 16 歳以上の勤労者を対象に実施</p> <p>(2) 実施方法 埼玉県健康づくり事業団に依頼</p> <p>(3) 受診実績（平成 15 年度） 310 人</p> <p>2 （財）勤労者福祉サービスセンター事業</p> <p>(1) 目的 市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生事業の向上とともに、中小企業の振興を図る。</p> <p>(2) 事業内容 ア 共済給付事業 イ 生活資金融資斡旋 ウ 健康維持増進 エ 余暇活動の援助 オ その他（買物割引券）</p> <p>(3) 会費等 入会金 1 人につき 500 円 会費 月額 1 人につき 500 円</p> <p>(4) 会員数（平成 16 年 4 月 1 日現在） 990 事業所 3,853 人</p> <p>3 働く女性の家施設の提供</p> <p>(1) 内容 働く女性の福祉の増進と地位の向上のため、各種講座の開催やレクリエーションの場として利用する。</p> <p>(2) 施設 勤労女性ホームと勤労女性センターの 2 か所（さいたま市公立施設管理公社に管理委託）</p> <p>(3) 利用実績（平成 15 年度） ア 勤労女性ホーム 講座数 40 講座（延べ 2,966 人） 自主グループ活動 63 グループ （延べ 15,059 人）</p>	<p>1 勤労者定期健康診断</p> <p>(1) 内容 勤労者の福祉向上に寄与するため、従業員の定期健康診断を継続して行っている事業所に対し、受診料の一部を補助する。</p> <p>(2) 実施方法 岩槻商工会議所とタイアップして実施</p> <p>(3) 受診実績（平成 15 年度） 35 事業所 204 人</p> <p>2 （財）勤労者福祉サービスセンター事業 同財団なし。</p> <p>3 働く女性の家施設の提供 同施設なし。</p>

現 況	
さいたま市	岩槻市
イ 勤労女性センター 講座数 31 講座 (延べ 6,005 人) 自主グループ活動 54 グループ (延べ 12,827 人)	